

法人名 医療法人社団相和会 中村病院
所在地 福岡市南区老司三丁目 3 3 - 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 5 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	2, 613, 880 千円
2. 負 債 額	2, 283, 891 千円
3. 純 資 産 額	329, 989 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	484, 002
B 固 定 資 産	2, 129, 878
C 資 産 合 計 (A + B)	2, 613, 880
D 負 債 合 計	2, 283, 891
E 純 資 産 (C - D)	329, 989

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃貸	部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(■ 法人所有 □ 賃貸	部分的に法人所有 (部分的に賃借)

法人名 医療法人社団相和会 中村病院
所在地 福岡市南区老司三丁目 3 3 - 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する新法医療法人)

(令和 5 年 1 2 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	484,002	I 流 動 負 債	76,046
現金及び預金	220,502	支払手形	
事業未収金	251,756	買掛金	20,261
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	9,557	未払金	19,549
前渡金		未払費用	
前払費用	1,993	未払法人税等	71
その他の流動資産	1,594	未払消費税等	780
貸倒引当金	△ 1,400	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	2,129,878	前受金	
1 有 形 固 定 資 産	1,904,415	預り金	35,085
建築物	1,261,826	前受収益	
構築物	64,495	引当金	
医療用器械備品	5,985	その他の流動負債	300
その他の器械備品	5,233	II 固 定 負 債	2,207,845
車両及び船舶	168	医療機関債	
土地	566,708	長期借入金	2,207,845
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		引当金	
2 無 形 固 定 資 産	1,559	その他の固定負債	
借地権		負債合計	2,283,891
ソフトウェア	556	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,003	科 目	金 額
3 その他の資産	223,904	I 資本剰余金	369,547
有価証券		II 利益剰余金	△ 39,558
長期貸付金	200	1 代替基金	
役員等長期貸付金		2 その他利益剰余金	
長期前払費用	180	積立金	
繰延税金資産		繰越利益剰余金	
その他の資産	223,524	III 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		IV 基 金	
		純資産合計	329,989
資産合計	2,613,880	負債・純資産合計	2,613,880

(注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2 社会医療法人、特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団相和会 中村病院
所在地 福岡市南区老司三丁目 3 3 - 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 1 2 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,477,820
2 事業費用		
(1) 事業費	1,490,253	
(2) 本部費		1,490,253
本来業務事業損失		12,433
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		12,433
II 事業外収益		
受取利息	85	
その他の事業外収益	57,361	57,446
III 事業外費用		
支払利息	20,378	
その他の事業外費用	21,772	42,150
経常利益		2,863
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
その他の特別損失	498	498
税引前当期純利益		2,365
法人税・住民税及び事業税		71
法人税等調整額		
当期純利益		2,294

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

事業報告書

(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人社団相和会 中村病院
--------	----------------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☒ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☐ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の
☐を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	福岡市南区老司三丁目33-1
-------------	----------------

注) 複数の事務所有る場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成 1 年 4 月 6 日
-------------	----------------

(4) 設立登記年月日	平成 1 年 4 月 12 日
-------------	-----------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	中村 桂	中村病院理事長
理 事	森 圭一郎	中村病院管理者
同	白尾 一正	中村病院副院長
同	廣瀬 慎次	中村病院管理部長・診療部副部長
同	羽山 昌代	中村病院管理部総務課課長
同	吉村 寛志	那珂川病院院長
監 事	白石 健彦	公認会計士(白石公認会計士事務所)
同	大塚 芳典	弁護士(大塚・木梨国際綜合法律事務所)
評議員	恵紙 英昭	医師(久留米大学教授)
同	高須 修	医師(久留米大学教授)
同	小路 純央	医師(久留米大学教授)
同	大村 重成	医師(福岡保養院理事長)
同	石蔵 礼二	医師(石蔵病院院長)
同	執行 達也	経営有識者(執行税理士事務所所長)
同	田代 由美	経営有識者(松月園施設長)
同	樋口 広行	経営有識者(那珂川病院法人本部長)
同	多田 薫	経営有識者(オスカー社会保険労務士法人)
同	森 淳一郎	歯科医師(もり矯正歯科クリニック院長)
同	中村 司	歯科医師(中村司歯科クリニック院長)
同	中村 美貴	(中村桂理事長の妻)

注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病 院	中村病院	4011219344	福岡市南区老司三丁目33-1	一般病床 床 療養病床 45 床 〔医療保険 45 床〕 〔介護保険 床〕 精神病床 185 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所				一般病床 床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名
介護 医療院				入所定員 名 通所定員 名

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
臨床精神医学研究所	福岡市南区老司三丁目33-1	

注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	5年	2月	27日	令和4年事業報告
令和	5年	2月	27日	令和4年決算の決定
令和	5年	2月	27日	令和4年決算監査報告
令和	5年	2月	27日	令和5年役員報酬の承認
令和	5年	12月	7日	令和5年補正予算収支予算の決定
令和	5年	12月	7日	理事、監事、評議員の任期満了に伴う改選
令和	5年	12月	7日	令和6年事業計画及び収支予算案の決定
令和	5年	12月	7日	令和6年の借入金最高限度額承認の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

注) 1 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する(任意)

法人名 医療法人社団相和会 中村病院

所在地 福岡市南区老司三丁目 33-1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

別紙 3 6

監 事 監 査 報 告 書

特定医療法人社団相和会 中村病院
理事長 中村 桂 殿

私たちは、特定医療法人社団相和会中村病院の令和5年会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年2月26日

特定医療法人社団相和会 中村病院

監事

白石 健彦

監事

大塚 芳典

